

第2次町田市福祉のまちづくり推進計画における外部評価の概要

1 推進計画の評価とスパイラルアップについて

(1) 目的

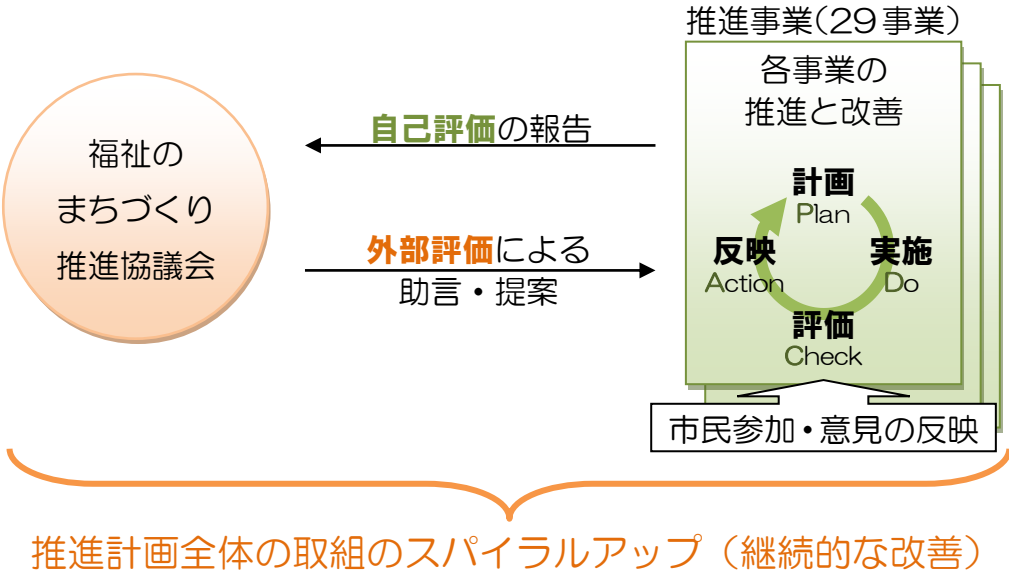
福祉のまちづくり・ユニバーサルデザインのまちづくりを進めるに当たっては、多様な人々の参加やニーズに基づき、市、関係機関、事業者等、地域のあらゆる主体と連携して目標に向けた取組を実施していくことになります。また、取組が完了した後、改めて、目標が達成されたかどうか、事業の推進過程で市民参加や意見反映ができたかどうか、そのほか満足度などを評価し、以下の仕組みにより事業を推進することを目的とします。

- 社会環境や市民ニーズの変化を踏まえて継続的改善を進める仕組み
- 継続的改善の成果がその後の関連事業へ活かされていく仕組み

(2) 評価の考え方

評価に当たっては、各事業の担当者が主体的に事業の改善と質の向上を展開するための「自己評価」と、客観的かつ専門的な課題を把握するための「外部評価」を組み合わせた評価手法を導入し、事業の進捗状況だけでなく、取組の課題を適切に把握し、改善（スパイラルアップ）に活かすことを目指しています。

●評価イメージ



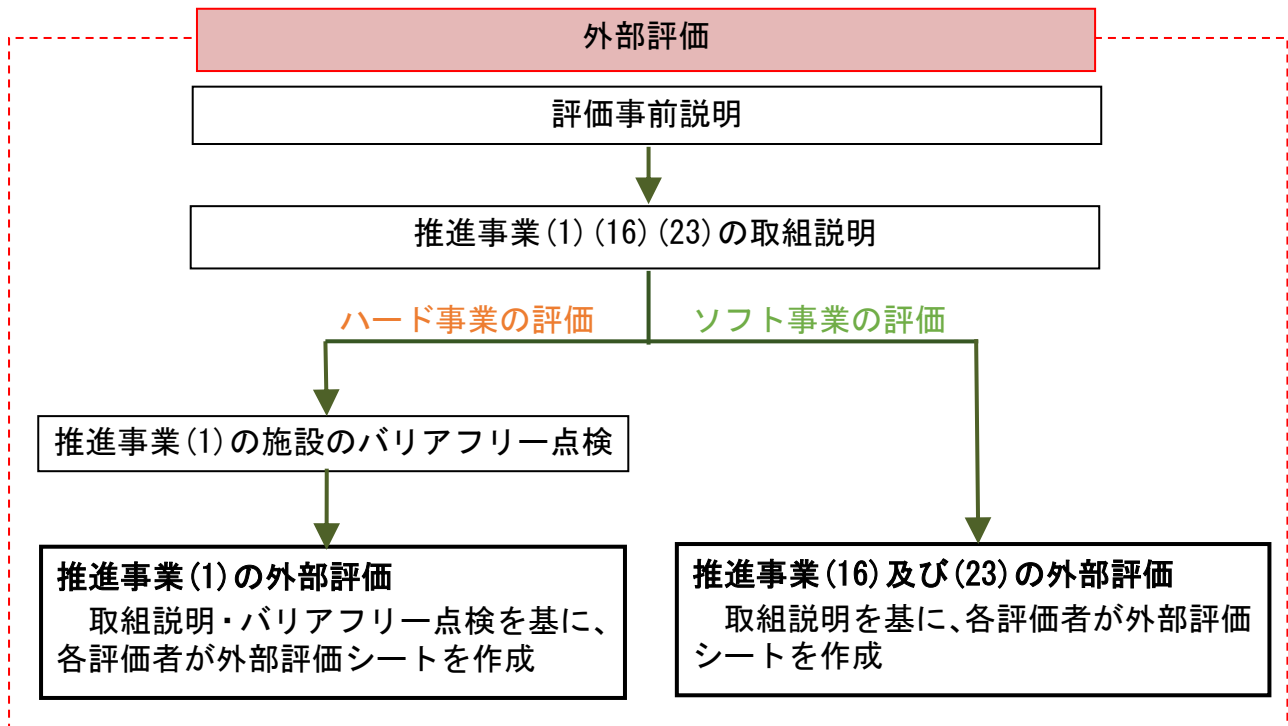
2 外部評価の対象事業について

第2次町田市福祉のまちづくり推進計画における29の推進事業のうち、3つの推進分野の重点事業を外部評価の対象とします。

推進分野	重点事業
1. 施設等のバリアフリー、ユニバーサルデザインの整備の推進	(1)バリアフリー基本構想の進行管理事業
2. 情報のバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進	(16)市からの情報発信のバリアフリー化推進事業
3. 心のバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進	(23)心のバリアフリー、ユニバーサルデザインの普及啓発事業

3 外部評価の流れ

事業の評価では、取組を「実施したかどうか」を評価するだけでなく、そのプロセスが適切だったか、目的に合った効果が得られているかという評価を行うことが重要です。



4 評価指標について

評価指標については、「十分感じる」「感じる」「あまり感じない」「全く感じない」の4段階で定量評価を行います。

また、各評価者が項目ごとに記載する具体的内容から、課題を把握することとします。

《定量評価の判断基準について》

十分感じる	現段階で課題などが特になく、継続的に実施するもの
感じる	取組があり、十分ではないが一定の効果があると思われるもの
あまり感じない	取組はあるが、効果が感じにくいもの
全く感じない	全く取組がされていないもの

5 外部評価シート

資料2参照

6 外部評価シートの提出期限

2021年11月26日（金）までに、同封の返信用封筒にて町田市地域福祉部福祉総務課へ提出してください。